

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
1-1			<p>借越ですが、「今般の文化財保存活用地域計画素案文化財候補リスト」は、網羅記載のことと思いますが、見落としがちなと思われる文化財を下記列挙しておきます。もしも、該当あれば御検討の上、追記願います。目的は、漏れの無い市文化財登録指定を目指すためであり、「流山市」が、斯かる文化財を「指定」する意味が、市民に自信を与えるモラル向上効果に、また、流山の将来に、非常に大きな影響があると考えられるからです。(順不動)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 赤城祠碑</li> <li>2 赤城神社拝殿</li> <li>3 赤城会館 明治41年建築</li> <li>4 根本家長屋門(長崎) 特に現状把握</li> <li>5 吉野家長屋門(芝崎)</li> <li>6 江戸川八十八か所、利根運河八十八か所、鱧ヶ崎・長崎八十八か所</li> <li>7 須郷寅吉慰霊碑(市内最初の近代戦争[西南戦争]戦死者、市内唯一碑)</li> <li>8 明治13年銘木村小学校菅原道真塔(小学校呼称の証し、市内唯一碑か)</li> <li>9 利根運河碑(金毘羅様境内の元運河会社の灯籠破片を此処に移転保存したい)</li> <li>10 利根運河株式会社本社跡</li> <li>11 浅間神社力石、木ノ村亀吉優勝力石含む9個</li> <li>12 長流寺木ノ村亀吉力石墓碑(全国力石16,000個中、うち墓石転用は8個のみ)</li> <li>13 有名人墓碑 秋元三左衛門・堀切紋次郎・秋元酒汀・松本翠影</li> <li>14 東福寺かる鴨</li> <li>15 庚申塔群多数</li> <li>16 陸軍糧秣廠干草稻荷(大正14年銘稻荷灯籠)</li> <li>17 陸軍糧秣廠ガラガラ跡</li> <li>18 阪川治水記碑</li> <li>19 江戸川台東口野馬土手・豊四季霊園野馬土手・十太夫野馬土手</li> <li>20 日光東往還ダブルクランク・道標</li> <li>21 東深井大型大黒塔</li> <li>22 西深井富士塚</li> <li>23 駒形神社富士塚</li> <li>24 名都借城跡</li> <li>25 野馬奉行綿貫家歴代墓碑</li> <li>26 流鉄流山駅舎と「関東駅百選」プレート</li> <li>27 万丈味餅・天晴味餅の引き込み線跡</li> <li>28 秋元三左衛門の「俳諧草稿」・秋元酒汀の「胡沙笛」・夏目漱石書小林一茶句集「三愚集」・秋元梧楼編の「明治百俳家短冊帳」(以上博物館の所蔵があれば)</li> <li>29 秋元酒汀住居・秋元松子アトリエ黎明と庭園</li> <li>30 佐岡一之の静署亭</li> <li>31 流山本町宿庚申塔</li> <li>32 金子市之丞と三千歳の墓</li> <li>33 須藤力五郎墓碑</li> </ol>	未指定文化財リストへの追加をして欲しい。	提案の候補については、未指定文化財リストとして網羅しています。個人墓のリスト化については慎重に検討していきます。	無	
1-2			流山は、市民が「流山の歴史」を知ることが重要ベースである。文化財でも、形あるもの(有形)だけが、価値があるのではなく、併せて、やむなく、形を失ったもの(史跡)の抱き合わせ歴史的説明がなければ理解も効果も得られない。多くの流山新市民には、「史跡」と「有形」と「説明」の三点が必要である。従って、「有形」と「史跡」の文化財を「語り巡ること」に最も効果がある。その為、「有形・史跡文化財めぐりコース」が重要となる。NPO流山史跡ガイドの会の「既存コース」と本件素案の「文化財所在地」を突合照会し連携を図ってもらいたい。	有形・史跡の文化財周遊コースの整備を進めて欲しい。	文化財の周遊については、NPO法人流山史跡ガイドの会をはじめ、流山市観光協会等と連携を図りながら整備を進めていく予定です。	無	
1-3			歴史ある流山には、現代に続く高度な文化が息づいている。秋元双樹・一茶・秋元酒汀・秋元松子・笹岡一之・秋元梧楼等々市民で文化活動に顕著であった人物の歴史にも光をあてるよう図ってもらいたい。	秋元家に関わる文人たちへの周知を図って欲しい。	博物館・一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明等での展示を引き続き行っています。	無	
1-4			市民向け案内・パンフレットの作成。特に、「的確なトイレ場所の確保と地図表示」を明示する。	パンフレットの作成を進めて欲しい。	案内・パンフレットの作成については、各種団体との連携を図りながら検討していきます。	無	
1-5			おたかの森駅から流山本町に来る交通が不便(現地は徒歩で可)。京成バスは本数が少ない。東武バス停留所からは遠い。グリーンバス等を検討してもらいたい。	流山本町への交通手段を検討して欲しい。	ご意見としてうかがいます。	無	
1-6			利根運河来訪者の駐車場が無い。早急に割烹新川の駐車場整備をお願いしたい。	利根運河周辺の駐車場整備をして欲しい。	ご意見としてうかがいます。	無	
1-7			説明板が必要。文化財の説明板の整備を進めてもらいたい。	文化財説明板の整備をして欲しい。	計画内でも位置づけをしています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
1-8			一般市民・小中学生向け文化財巡り実施の促進。役割担当分け例下記。 1. 主催と市民広報募集 教育委員会・公民館・博物館・ツーリズム推進課・観光協会・DMO・おたかの森観光情報センター・利根運河交流館 2. 現地実働ガイド・待機ガイド(現在は新選組陣屋跡・利根運河ピリケン前)は、NPO流山史跡ガイドの会が実践する。	関係団体と連携をしながら文化財巡りの促進を図って欲しい。	市・NPO団体・観光協会等協力して、進めていきます。	無	
1-9			NPO流山史跡ガイドの会が、「みりんミュージアム」の待機ガイドも可能となるようお願いします。	みりんミュージアムにNPO流山史跡ガイドの会の待機場所を加えて欲しい。	ご意見としてうかがいます。	無	
1-10			特に小中学生向け実施について 流山市教育委員会・学校は年間行事の中に郷土教育時間を折り込み、流山市教育の教育方針とする(所要時間・卒業前の半日)。	小中学校との連携について進めて欲しい。	学校との連携は計画内で位置づけています。	無	
1-11			市民向け実施について 特に市役所コミュニティ課は、全「自治会」向けに発信し、現地見学参画を奨励する。是非御検討ください。	市民への情報発信を検討して欲しい。	連携について検討していきます。	無	
1-12			流山市・県は高齢者大学の通常科目に位置付ける。	生涯学習との連携を位置付けて欲しい。	公民館事業や県江戸川学園ですでに位置づけています。	無	
1-13			富士塚(流山1丁目)に手すりを付けたらどうか。安全対策を講じ、登山を奨励したい。	市指定文化財富士塚への安全対策を講じて欲しい。	富士塚は市指定文化財のため、手すりをつけることは、現状変更にあたり、現状ではできません。	無	
1-14			赤城神社本殿の内部照明を検討してもらいたい。暗くて見えない。	赤城神社本殿の公開を検討して欲しい。	公開については、神社関係者と協議が必要となります。	無	
1-15			流山市は寺院・神社に対し、文化財公開協力を推進してもらいたい。	文化財の公開を推進して欲しい。	文化財の公開については、関係者と協議を行い、公開に向けた取り組みについて検討していきます。	無	
1-16			文化財めぐりコースの映像作成。	文化財巡りの映像を作成して欲しい。	計画内で検討していきます。	無	
1-17			博物館展示の充実。現地文化財巡り・学物館展示の「運動」に注力する。	博物館展示の充実を図って欲しい。	展示の充実を図っていきます。	無	
1-18			「赤城神社しめ縄づくり」をはじめとする技術伝承を要する行事については、将来的には、広く学校を含めた志あるものを募り「協力会員」募集育成を図る検討をしたらどうか。	無形民俗文化財の継承の育成を検討して欲しい。	伝統行事の継承方法については、各団体からの意見も取り入れながら、検討していきます。	無	
1-19			浅間神社富士塚の草取り経費など、「文化財維持に関する経費」は、町内一部負担から全額補助改訂を検討したらどうか。	文化財の補助について検討して欲しい。	現在の規則では補助対象になっていません。補助金の制度については計画内で検討していきます。	無	
1-20			赤城神社拝殿南側板戸のわずかに見える襖絵は、秋元酒江の知己、日本画の大家であり東京芸大の教授寺崎廣業が来流の折、弟子の東京芸大生に描かせてたものと言われている。これを縁に芸大に彩色復元を相談したらどうか。同じく赤城神社本殿の彩色復元を検討したらどうか。	赤城神社の文化財修復について検討して欲しい。	文化財の修復方法には、様々な角度から検討を進めていく必要があります。このため、文化財審議会にも諮りながら慎重に検討していきます。	無	
1-21			市内全自治会ははじめ有志法人団体その他から「文化財維持積立金」の協力を仰いだらどうか。	文化財維持への積立金について検討して欲しい。	ふるさと納税による基金を募っていくことを検討していきます。	無	
1-22			保存すべきものは市一丸となって、あらかじめ先に手を打つようにしたらどうか。市民運動任せにしない。飛地山壊滅、上新宿野馬土手、長崎野馬土手壊滅のような轍を踏まないようにしたい。	文化財の保存を図って欲しい。	文化財の保存は所有者の協力のもとに成り立っています。文化財への理解を深める取り組みを進めていきます。	無	
1-23			博物館・ツーリズム推進課が中心となり、教育委員会・学校・コミュニティ課・流山市史審議委員会・文化財審議委員会などの関係部所が必要に応じ、横断的に合議し、協力体制を敷き、強力な推進策を期待したい。	関係団体との連携を図って欲しい。	関係団体との連携を図り、計画を進めていきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
2-1	P85	個別施策4	第8章2のストーリー2の「八木から始まる流山の中世」の現状と課題「八木村の生産拠点であった谷津や斜面林の保全を図っていく必要があります」という記載について、単に遺跡を保存したり出土品を収集・保管するだけでは十分でなく、その文化財を生み出した地形や自然環境も保全することこそが真の文化財保護につながるという趣旨に賛同します。特に、思井から芝崎に至る斜面林や古間木・野々下に広がる谷津田は、区画整理事業の実施や休耕田の増加などによって風前の灯となっており、その保全は緊急の課題となっています。しかしながら、保全と活用に関する措置の4に「斜面や谷津の保全」として、「坂川流域に残る斜面林や谷津の保全を図り、中世・近世から続く景観の保全を図っていきます。」と記載されていますが、斜面林や谷津の保全を図る目的としては景観の保全だけでは十分ではないと感じます。また、個々の事例についての具体的な施策を挙げるのは難しいかもしれませんが、斜面林や谷津の保全を図るために今後必要となる施策には言及されていません。そこで、例えば、4「斜面林や谷津の保全」の文章を、「坂川流域に残る斜面林や谷津の保全を図り、中世・近世から続く景観の保全を図るとともに、水害の心配が少なく水の便が良い住みやすい環境を目指すために、地元の自治会や市民団体と連携して具体的な保全策を実施していきます。」などとしていただくと、第8章2のストーリー1の末尾の文章「これらの遺跡の多さは、水害の少ない台地と水の便がよい谷津で成り立つ地形が住みやすい環境となっていたのです。」という文章と呼応し、第7章の基本方針1の基本施策1の6里山の保全と7斜面林の保全に記載された取組内容とも合致することとなると思います。	谷津と斜面林の保全への取組について、地元自治会や市民団体との関わりを位置づけるべきではないか。	指摘事項どおり修正します。	有	P85個別施策4の取組主体の団体を○から◎に変更する。
3-1	P66 P94	施策番号4 個別施策4	1 気づいた点 ・秋元家土蔵の取組年度について、P66ではR8まで、P94ではR7まで、となっており不整合です。	内容の整合性についての確認。	指摘事項どおり修正します。	有	P66施策番号4の取組年度を令和8年度から7年度に変更する。
3-2	P67	個別施策10取組の 文中	・P67の10番「取組」欄に、誤字(sの字)があります。	文の間違ひについての指摘。	指摘事項どおり修正します。	有	P67施策番号10の2行目のSを1字削除する。
3-3			・流山～平和台～西平井周辺で育った流山に愛着のある私個人的な意見としては、流鉄関連施設の文化財としての保存について言及してもらいたいと思いました。	流鉄関連の文化財保存の位置づけについて。	P91～94のみりんや水運で栄えた流山本町内に流鉄の位置づけがされています。	無	
4-1			野々下の斜面緑地や吉野家を認定文化財にしてほしい理由： ・360度自然に囲まれた森に行くことで本当に癒されたから。 ・敷地内に昔あからの入口、斜面林、台地上の畑、古い屋敷門、三峯神社、森、代々のお墓、すべてがセットで残されていて、地形を活かした昔の生活を体感し、イメージすることができたから。	野々下斜面林と周辺文化財を認定文化財にして欲しい。	区画整理事業地内の樹林地・屋敷地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	
5-1	P11 P13	23行目 2行目	P11(4) “約50haの市野谷” ⇒正しくは約24haです。あるいは、森が半分に伐採される前の広さを述べようとしたのでしょうか。  P13イ 約25haの公園 ⇒同上	市野谷の森の保存面積についての指摘。	指摘事項どおり修正します。	有	P11下から7行目「約50ha」を「約24ha」に変更する。 P13上から3行目「約25ha」を「約24ha」に変更する。
5-2	P69	施策21取組	おおたかの森⇒市野谷の森に訂正。施策番号6では市野谷の森と記載されておりこちらの記載に統一する。“おおたかの森”はおおたかの森駅が命名された時以降の俗称である。	市野谷の森の表現について指摘。	指摘事項どおり修正します。	有	P69施策番号21の取組2行目「おおたかの森」を「市野谷の森」に変更する。
6-1	P48～50		出土遺物量は県内で5番目に多く、発掘調査で重要な発見が多くありながら、職員の減少で調査研究報告書の刊行が中断しているとは、もったいない。もっと予算をかけてきちんと残していくべきだ。	発掘調査成果の公開についての要望。	計画内で進めていく予定です。	無	
6-2	P52・53・59		刊行物の未指定の文化財を指定していくのは良いと思うが、流山には100か所巡りなど、せっかく作っても生かされていないものが多い。指定はゴールではなく活用するためのスタート。指定で満足することなく、きちんと有効活用してほしい。でなければ指定する意味がない。流山の魅力は本町と利根運河だけではない。基本施策2にあるように市内各所を巡る周遊コースにするべきだ。流山ツーリズムデザインが入って3年、多額の予算を使いながら何をやっているか全く見えない。	文化財の保存活用と周遊コースを整備して欲しい。	計画内で保存と活用を進めていきます。	無	
6-3	P62・63		連携は十分といえないとあるが、地域や団体を超えて連携すること大事	関係機関との連携を図って欲しい。	計画内では、様々な団体と連携を図っていく予定です。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
6-4	P61		学校での展示、とても良い。遺物に触れ合う機会もおおのずと増えるはずで大いに活用してほしい。また特別公開でもよいので間魔堂や東福寺の札、浄蓮寺の絵馬など見られる機会を設け、歴史に興味をむけるきっかけづくりに励んでほしい。	文化財公開の場を設けて欲しい。	文化財の公開についての取組を進めていく予定です。	無	
6-5	P97		利根運河と同じくムルデル氏関わった三角西港は世界遺産。ぜひ国指定化されるよう頑張してほしい。	利根運河の文化財指定を進めて欲しい。	計画的に事業を進めていく予定です。	無	
6-6			その他 流山は県庁所在地だったり、千葉県最初の学校ができたりと歴史的に価値のある場所。また、野馬土手や古墳、貝塚など多くの文化財が残っていたが、開発により歴史的に価値の高いものがどんどん消滅しており、残念。一度壊したらもとは戻せない。市には開発ばかりお金をかけるのではなく、歴史的価値の高いものにも平等に予算をかけ、守ってほしい。それがいつか街の価値につながるのではないか。市民の関心が高くなると難しい面があると思うので、文化財のことなどを広く知らせ、体験できる場が増えると良いと思う。学校での展示の話はとても良いこと。さらに街に出て学校近くの文化財に触れる機会があるとよい。まずは先生から、そしてこどもたちに。	文化財の周知公開と学校との連携を図って欲しい。	計画内に位置づけをしています。	無	
7-1			1.「地域計画の位置づけ」 地域計画は、「流山市総合計画」を上位計画とする個別計画となっています。平成17年(2005)に作成した流山市都市計画マスタープランを改定した「水辺と緑の魅力に触れ合える持続可能な都市」を将来都市像としていることが、明記されています。 流山市に移住される方がここ数年非常に多くなっており、おおたかの森駅周辺地区に若い世代の家族が増加しております。また、ご年配の都内にお住まいの方も、環境が良好で都心に近い流山市に引っ越しされて来られる方も多くおられます。 流山市教育振興基本計画では、令和2年度から6年度の5年間において「豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり」を基本理念として事業を推進することとしています。 このような様々の計画を元に、流山市で未来子どもたちのために受け継いでいくべき資産というものが議論されていることと思いますが、必ずしもすべての世代、特に新しく引っ越しされてきた方に同じ思いが伝わっているのか考えさせられます。 どういった方法があるのか、効果的なものなのか議論をする必要がありますが、未就学児童をお持ちのご家族や現役を引退されたご家庭等、普段あまり流山の歴史や地理に接する機会のない方にどうやって関心を持っていただけるかが必要なことではないでしょうか。 「流山市は柏市より新しいのでしょうか」と真顔でお聞きになる方もおられ、返答に窮してしまう場面もあって、もっと流山市の歴史、地理、政治を知ってもらおう努力が必要なのではないのでしょうか。	市の上位計画や関連計画との整合性と文化財の周知を図って欲しい。	流山市総合計画等他の計画との整合性を図りながら、歴史・文化の周知を計画内で進めていく予定です。	無	
7-2			2.「文化保存財の保存のための資金について」 最近のニュースで国立博物館の保存物修復資金としての資金集めとして、クラウドファンディングで目標金額以上の資金を集めることが出来たとの報道がありました。増加する補修資金の手当てとして、流山市の予算だけではなく資金を集めることを真剣に考える時期が来ているのではないのでしょうか。また、キャンペーンをすることにより、流山市民が関心を持つことも期待できますし、また、民間企業の寄付も幅広く集めることが出来るのではないのでしょうか。	保存活用への資金づくりを検討してはどうか。	基金の活用を検討しています。	無	
7-3			3. その他 あと50年、100年後の流山市に残すべきもの、また残念ながら残らないもの見極めは、学識者、流山市のご関係者に加え、市民の若い世代から年配の方の幅広い意見を取り入れて進める必要があるのではないのでしょうか。残すという考えも大事ですが、その存在していた時代背景、地形、気候等、総合的に歴史を振り返るタイムカプセルを後世にこのすべきと考えます。	文化財の継承を図って欲しい。	計画内で位置づけしています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
8-1			全体 大変良い計画だと思いました。特にストーリーによる文化財の分類は、本市の歴史や人々の暮らしとの関係が創造できますのでわかりやすく、良い取り組みと思います。文化財は本市の財産であり、保全と活用に尽力いただいている博物館と関係者の皆様に市民として感謝しております。本計画に沿って、文化財の保存と活用の取り組みを着実に進めてください。	計画案への感想	計画に沿って保存活用の取り組みを進めていきます。		
8-2	P8~14	1章1全体	1章1 6つのストーリーにおいては、流山市の自然地理の理解が重要です。特に、低地と台地、江戸川、谷津が重要と思うのですが、1章1には説明があまり見受けられません。例えば、気候変動に伴う海水準変動と海岸線の配置、江戸川の変遷、谷津と里山などのキーワードについて、説明を付記した方が、6つのストーリーの理解が進むと思います。ご検討ください。	1章1の表現について、具体的な説明を追加すべきではないか。	市の概要のみについて説明しています。	無	
8-3	P70	施策番号32	価値の共有において、「32 学校現場との連携」は極めて重要であり、市民としては特に重点的に進めて頂きたい事項です。取り組みには博物館の利用を増やすことが記載されており、これは着実に進めてください。一方、学校現場との連携は博物館の利用促進だけに限らず、多様な方法があるとも思います。32は重要な措置ですので、この他にも取り組みを増やして、多様な方法で学校現場との連携を進めて頂けないでしょうか。ご検討をお願いします。	学校現場との連携を図って欲しい。	取組主体に地域・団体・専門家の〇を追加します。	有	P70施策番号32の取組主体「地域・団体・専門家」に〇を加筆する。
8-4			全体 内容に関する意見ではありませんが、本パブリックコメントの資料である計画(素案)1~3のPDFファイルに意見があります。これらPDFファイルにはテキスト情報が含まれません。そのため、語句を検索できませんので一般に不便です。読み上げ機能などのPDF閲覧ソフトに付帯するユーザ補助機能がそのままでは使えませんので、市民への資料の提供方法として適切ではないと思いました。本パブリックコメントに限らず、削除すべき特段の事情がない限り、PDFファイルにテキスト情報は残してください。以上	パブコメ資料の提示方法について検討して欲しい。	次回以降、見やすい公開を検討していきます。	無	
9-1			点的な文化財だけではなく、思井～野々下の斜面緑地や周辺の地形や緑地そのものが大切という考え方に同意いたします。利便性や都市開発と共存する形での流山らしさ、流山にしかないブランド価値につながるものであると考えています。	思井～野々下の斜面林や地形が大切であることに同意する。	ご意見としてうかがいます。	無	
10-1			芝崎の吉野家の森を(認定)文化財にすることを希望します。  ・敷地内に昔あからの入口、斜面林、台地上の畑、古い屋敷門、三峰神社、森、代々のお墓、すべてがセットで残されていて、地形を活かした昔の生活を体感し、イメージすることができたから。 ・流山が誇るべき大地と低地の関係を活かした典型的な土地利用だから ・AR、VRよりも実体験が一番なので、極力元の形に近い全体像を残してほしい。 ・二次林ではあるが原生林に近い樹齢の高い大木に感動したから。 ・360度自然に囲まれた森に行くことで本当に癒されたから。流山市の良さは森があることなのでこれ以上森を減らさないでほしい。前はおたかの森からセントラルパークの方へ自転車で帰って来る時、体感で2度くらい涼しかったのに木が減っていきそう感じられなくなってきています。  よろしくをお願いします。	芝崎の斜面林を認定文化財にして欲しい。	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
11-1	P84		素晴らしい地域計画素案を作成くださり有難うございます。どうぞ宜しくお願いいたします。  ① 芝崎の吉野家全体を文化財、登録文化財や、認定登録文化財に指定して、貴重な価値をきちんと評価すべきだと思います。 【理由】 ▶中世といった大変古くからあり、更に、現在も利用されていること ▶敷地内に、小金城とつながる道路からの入口、斜面林、台地上の畑、屋敷門、三峰神社、二次林ではあるがかなりの樹齢の大木のある森、代々のお墓、蔵、古文書、といったそれぞれにも価値のある物が更にセットで残されていること。上記はこの場所が評価に値すると考える根拠(事実)です。また、これらは本計画が狙う「流山市民が誇るべき台地と低地を活かした典型的な土地利用」と言えるのではないのでしょうか。そうした場所は他にありません。 また、この場所は地形を活かした昔の生活を現代において体感し、イメージすることができる格好の場でもあります。単体の出土遺物、説明看板、AR、VRも大切ですが、全体を実感できる体験が1番(子供から大人まで)理解につながると思います。 以上により、極力元の形に近い全体像を残してほしいため、しかるべき文化的な指定をしていただきたいです。	芝崎の文化財と斜面林を文化財指定して欲しい。	区画整理事業地内の樹林地・屋敷地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	
11-2	P69	施策22	② 「大木」については、「認定登録文化財」にしていくべきだと思います。 【理由】 ▶「東葛の大木」という本がありますが、このエリアには大木が多いと、転入してきて感じました。流山の特徴として、「知り」「つない」でいくために必要かと思えます。 ▶保存樹木という制度があるものの、寺社地100本程度にとどまり、実際には指定されていない、私有地の大木が多いため。▶保全にあたっては、根系の環境も含めて維持することや、周りの環境(植生)と共に残すことが大切だと思います。 ▶大木は市民にとっても、愛着の湧きやすいものなので、認定のために募集をするイベントを行っても良いと思います。※当方の団体でも運営から喜んで協力させていただきます。	市内の大木を文化財指定して欲しい。	市の保存樹木との整合性を図りながら、認定文化財制度を整備する中で検討していきます。	無	
11-3	P66 P85	施策番号4 ストーリー2 施策4	みどりの基本計画p43で重点プロジェクト「保全配慮地区」を補完し、整合を図るためにも、保全配慮地区について、まだ文化財になっていないエリアは、(認定登録)文化財に指定していただきたいです。 <提案マップ有り> ▶特に、思井から芝崎に至る斜面林や古間木・野々下に広がる谷津田は、区画整理事業の実施や休耕田の増加などによって風前の灯となっており、その保全は緊急の課題となっていると強く感じます。また、前ヶ崎エリアについては、斜面林だけでなく、低地の水田利用(農地利用)も維持されています。いずれも、360度見渡す限りの風景や、市街地と共存しながらも稜線が脈々と続く風景は圧巻です。 ▶そうした地区の「斜面林や水田のある風景」についても登録認定文化財としていくべきかと思えます。 ▶地形の成り立ちからも、地理的には具体的に思井付近の緑地こそ「都心から一番近い森」でもあります。もちろんキーフレーズはもう少し比喩的に生活面で一番近いという意味だとしても、これら保全配慮地区に代表される身近な森こそが、流山の象徴であり、目指す将来像でもある「都心から一番近い森」を成り立たせるものですので、重要であることは間違いなくと思います。	みどりの基本計画の保全配慮地区になっていない斜面林を文化財指定して欲しい。	認定文化財制度を整備する中で検討していきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
11-4	P66 P85	施策6 ストーリー2施策4	里山や自然環境の保全については、実現のためにも、下記を本計画内に明文化頂きたいです。 1)「斜面林・谷津・水の恵みや循環が、流山の住みやすい生活環境・文化を成り立たせてきた条件である」こと 2)流山の文化財の成立条件の中核を成す斜面林・谷津。その保全活動について、「市民の意見を聞く機会をもつ」「市民による活動団体と共働して取り組む」こと 3)「斜面林・谷津の保全活動、そこに形成された文化的な財産を保存・活用するための人材を育成すること」 ▶遺跡が残っている自然条件、生活の一等地であった地形を改変しては、ストーリー1に書いてある「水害の心配が少ない台地と水の便が良い谷津で成り立つ地形が住みやすい環境」が成り立たず、都市型水害へ一直線に進むのではないか。と思われるので、必須のことだと思い、考え方に賛成いたします。 ▶また、日常的に味わう風景や体験からこそ、将来を担う子供たちは学び取っています。歴史的な文書を読み、理解できる年齢になる前の子供達含め誰でも、そうしたものは五感で感じることができると思います。何百年と引き継がれてきた歴史を、次の100年に繋ぐためにも、そうした環境の保全に各方面で、できる限りの努力をしていくべきかと思えます。	里山や自然環境の保全と人材育成の位置づけをして欲しい。	(1)P40の第2章2流山市の歴史文化の特徴内で明文化しています。 (2)取組主体に位置づけしています。 (3)自然や文化財の保存・活用に関わる人材育成を基本方針3文化財を未来へつなぐの基本施策1保存活用の担い手づくりに追加します。	有	P72施策番号の追加をする。 措置 文化財継承の人材育成 取組 自然や文化財の保存・活用に関わる人材の育成を進めていきます。 取組主体 市民○地域○団体○行政○ 取組年度 R7からR12
11-5	P70	施策番号31	文化財周遊コース、マップ作製、QR・VR・ARの活用、は、「知る」ために非常に効果的なこととして賛同いたします。取組主体に市民は入っていませんが、協力を得るべきかと思えます。 ▶コース選定については、詳しい市民への声がけもしていたことで、注目度をあげることができるかと思えます。 ▶また、流山だけではなく、現在の説明看板は一般的には、庶民には分かりにくいものが多いかと思えます。もちろん、マニア向けの具体的な情報や生情報ものせつつ、まずは、一般向けの興味を持ちやすく、一般の人でもわかりやすくイメージしやすいものが大事かと思えます。内容だけでなく、看板を立てる向きがおかしくてわかりづらいことも多々あります。QR・VR・ARの作成には敢えて詳しくない市民の意見も聞くことで、ユーザー目線の効果的な実施ができるのではないのでしょうか。 ▶コースのハード整備に関しては、お金をかけずとも、とにかくわかりやすくすることが重要だと思えますので、既存の包括的なサインシステムとの整合と、宣伝やマップポップについては興味を持ちやすいデザインを追求していただきたいと思えます。 我孫子市の文学の道はハード、ソフトとも参考になると思いました。 ▶できることなら、散策の道は、歩きたくなる雰囲気づくり、何の説明がなくとも特別感を感じられるのは理想で、そのためにも、予算をつけて舗装にもこだわっていただきたいです。	文化財周遊コースの整備を進めて欲しい。わかりやすい文化財説明板の設置と市民参加でも取組を進めていく必要があるのではないかと。	取組主体に市民・地域を追加します。	有	P70施策番号30の取組主体「市民・地域」に○を加筆する。
11-6	P70 P81 P85	施策番号32 ストーリー1個別施策8 ストーリー2個別施策6	学校教育では机上の伝承だけでなく、ぜひ、発掘現場や文化財、地形を味わう現場研修も入れるべきだと考えます。また、現場で見学するためにも、遺跡は発掘して写真を撮って埋める、だけでなく、重要な場所は教育・観光資料として、常にみられる形で保存することはできないのでしょうか。 ▶たとえば、大畔の森中学校脇で発掘されていた遺跡は埋めて駐車場となりましたが、学校のすぐ脇で格好の教育資料であったと思えます。この場所に限らず、今後、見せる残し方はできないのでしょうか？	学校での文化財の保存と活用の取組についていろいろな形で実施して欲しい。	小学校では、実物資料を見たり触ったりする取り組みを行っています。 西深井小学校・おおぐろの森小学校・おおぐろの森中学校では、学校建設の際に発掘調査で出土した資料の展示コーナーがあります。	無	
11-7	P70 P81	施策番号32 ストーリー1個別施策8 ストーリー2個別施策6	子供世代をきっかけに、親世代にも周知を図ることも必要ではないのでしょうか。 ▶大人向け、子供向け、家族で参加できるものなどいろんなバリエーションの「現地ツアー」があるといいと思えます。(当方の団体で「みどりのさんぽマスター」という、プラタモリのような地形とみどりを体感するさんぽツアーを実施させていただいておりますが、そんなものもイメージに近いのでしょうか。協力できることがあれば、と思えます。)	多世代への文化財周知が必要なのではないかと。	P71施策番号35地域との連携強化の取組内で進めていけるよう検討します。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
11-8	P72	施策番号41	所有者(第一世代)にとっては、あたりまえのことで、価値評価の機会がなく、その価値を深く理解されていないことが多いと思いますので、ぜひ、所有者への啓蒙と継承を進めていただきたいです。具体的にはどのように行っていくのですか？専門家からの説明および、外部からの評価(地元ツアー、観光ツアー、公開イベントに利用されることなど)が一番心に響くのではないかと思います。	文化財の価値の普及を図って欲しい。	計画内で検討していきます。	無	
11-9	P78		市内の遺跡分布図の他に、埋蔵文化財包蔵地のマップも掲載してはいかがでしょうか。自分の家が包蔵地だったことを知って興味を持つ人もいられるかもしれません。また、地形図との関係性が非常にわかりやすいので、明示いただくとよいと思います。 <提案マップ有り>	埋蔵文化財の周知を図って欲しい。	P78の遺跡分布図は、埋蔵文化財包蔵地になります。カラー版では、谷と遺跡の関係が把握できます。	無	
11-10	P82		流山で記録上最も古い文書は、鎌倉時代初期の香取神宮文書に記載されている「八木郷」です。 について、 ●流山の地名がのった一番古い文書に記載されている地名は「八木郷」ですか なのか ●流山に現存する一番古い文書香取神宮文書、には、「八木郷」とのことが記されています なのか、意図がわかりづらく感じました。知人によると、平安時代の「和名類聚抄」に「桑原郷(現在の八木郷)」の記載があるという話も聞きました。わかりやすい表記であればと思います。 以上です。長文お読みくださり有難うございました。	文章の表現がわかりづらい。	ご指摘のとおり、文言を統一します。 桑原郷=八木郷であるという確認はできていません。	有	P82説明文1行目「流山市で記録上最も古い文書は」を「流山市で記録上最も古い地名は」に変更する。
12-1	P8~14	第1章1	おおたかの森近隣の今と昔をパネルにして当センターで展示させて頂くことは可能でしょうか。	おおたかの森の今昔を展示したい。	展示に関しては協議していきます。	無	
12-2	P19	第1章2(5)	流山市立博物館の外観のリニューアルが出来たら良いかと思えます。	博物館の外観リニューアルを進めて欲しい。	P67基本方針1文化財を守る・遺す基本施策2保存・活用の環境づくりの施策番号11で位置づけをしています。	無	
12-3	P30~39	第2章1	文化財について、当センターでも赤城神社内覧会、彫刻見学として、見学会を行わせて頂いておりますが、スタッフからの声として他の貴重な文化財の特別展示もあると良いとの声がありました。御検討の程、よろしくお願い致します。  ※ おおたかの森駅周辺地域は新住民の若い方、また都内などから移住されるご年配の方とたくさんの方がいらっしゃいます。転居後、落ち着かれると周りに何があるか歴史を知りたいという声も聴かれます。 今後共、博物館での企画など、当センターでもアピールしていきたいと思えます。よろしくお願い致します。	文化財特別展示(公開)を実施して欲しい。	P70・71の基本方針2文化財を知る基本施策2価値の共有の中で、公開活用を位置づけています。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
13-1			<p>開発が進む中、隣の松戸市から流山市に引っ越してもうすぐ7年になります。この7年間で、結婚、妊娠・出産を経て、今は子育てをしながら、流山に暮らして良かったなと感じる毎日を過ごしています。</p> <p>それは何故かと考えたときに、一番に浮かぶのが、身近に感じられる森、自然の存在です。</p> <p>私も含め、いわゆる新住民の中には、昔からある流山の特徴を知らない人が多く、歴史・文化の価値を認識しきれていないと感じる一方で、“都心から一番近い森のまち”というキャッチコピーは旧住民・新住民問わず誰もが一度は耳にしたり、目にしたりしたことがある言葉です。</p> <p>実際、流山には森や自然、田畑が多く残り、老若男女問わず、世代を超えて普遍的な価値を創出する街のシンボルだと言えます。</p> <p>私は、もともと自然が好きで、子どもを自然豊かな環境で伸び伸びと育てたいと思っていたので、子どもが1歳になった頃から家族で里山ボランティア流山の会員となり、活動を続けてきました。ところが、新住民を中心に、実際には森に足を踏み入れたことがなかったり、田んぼがどこにあるか知らないなど、という声も非常に多く耳にし、個人として何ができるかを模索した結果、アウトドアヨガインストラクターとして流山市内の公園にはじまり、森や田畑でヨガをすることで、自然に触れる機会を提供するようになりました。実際に、ヨガがきっかけで、森や田畑に初めて訪れたという参加者の方も多く、目指していた活動の目的をここ3年で着実に果たすことができていることを実感しています。</p> <p>そんな中、先日アウトドアヨガ開催の依頼をいただき、芝崎の吉野家の森でヨガクラスを開催させていただきました。流山市内では、多くの森や自然スポットを訪れたことはありましたが、吉野家の森は他のどの場所とも異なり、敷地内に昔からの入口、斜面林、台地上の畑、古い屋敷門、三峰神社、森、代々のお墓、すべてがセットで残されていて、地形を活かした昔の生活を容易にイメージすることができました。</p> <p>木漏れ日がさす朝、豊かな植生に囲まれ、ふかふかの大地の上でヨガは格別でしたが、ヨガの後に、吉野家の森のこと、そしてその周辺の地形、土地利用方法などのお話を伺い、ただ単に森や自然があるから豊かさを感じるのではなく、そこに歴史や人々のこれまでの暮らしを感じられたからと気付くことができました。</p> <p>流山市では今でも各地で開発が進んでいますが、今までの歴史や昔からある自然、街並みがどんどん消えて行ってしまうことに悲しさと虚しさを感じます。</p> <p>区画整理の関係で、吉野家の森もその周辺も無くなってしまおうという話をお伺いしましたが、芝崎の吉野家の森を(認定)文化財にすることを希望します。そして、点的な文化財だけではなく、思井野々下の斜面緑地や周辺の地形や緑地そのものを残していくことに希望します。</p> <p>一度消えたものは、もう二度と戻らない、もしくは途方もなく時間が掛かるもの。これまでの開発優先、人口増加の段階は終わり、“住み続けたいと思う、愛される街づくり”がこれからの流山には大切だと思います。ただ新しく、便利なこと・ものだけが豊かさではありません。</p>	<p>思井野々下の自然の保全とともに認定文化財にして欲しい。</p>	<p>区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。</p>	<p>無</p>	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
13-2			流山には今たくさん子どもたちがいます。でも、その子どもたちも、いずれ親元を離れていきます。でも、その子どもたちが戻ってきたくなるまちとはどんなものなのか。 親から子へ、また学校や地域から子へ、そして子から次の世代へと歴史や今の流山を伝え、残していくことが大切だと思います。	子どもへの文化財の普及を図って欲しい。	P70基本方針2文化財を知る基本施策2価値の共有の中で、学校現場との連携の中で位置づけています。	無	
14-1			流山市はまだ緑が残っていますがだんだんと少なくなっていくような気がしています。 わたしが住む鱒ヶ崎地区は本町や北部と違って、これといった観光などで呼べる場所ではないですが八木南小学校付近の思井の斜面緑地にある森は、景観もよく、なにかに活用できたら流山らしさが出るのではと思います。  あのあたりは個人の所有するものと思いますが。  ここ数年の夏の暑さでは、日陰も少なくてホッとできる場所が少なくなりました。  どこをみても同じ住宅地で日照りのなかを歩いてました。  そんなときに森のあたりを歩くと涼しくて気持ちも落ち着きます。  運動公園のあたりもだいぶ変わりました。  森を毎日解放してほしいわけではないのですが時々解放日を設けたりしながら市民の憩いの場であってほしいです。	思井・芝崎地区の緑の活用を図って欲しい。	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。	無	
15-1	P85	個別施策4	流山に残る自然景観は文化的にも意義のあるものだと思います。未指定の文化財のうち文化的景観として挙げられているものについては、文化財の指定を進めて保護していただきたいと思います。 「ストーリー2矢木(八木)からはじまる流山の中世」にある斜面林や谷津の保存についての取組主体が、地域が◎となっていますが、「ストーリー5水の恵みと自然」にある景観の保全については、行政が◎となっています。これは、その土地の所有者による違いでしょうか。 自然景観を保全するために、両方とも取組主体は行政◎にすべきと考えます。	取組み主体について。	指摘事項どおり修正します。	有	P85個別施策4の取組主体の行政を○から◎に変更する。
16-1			<ストーリー1> ▶台地は浸食されずに残った地形なので、頑丈な地形ということが出来ます。その中でも台地の縁は、縄文海進の時代(気温が高く海面が高かった時代)には海に接していて、背中側(内陸側)には豊かな森を抱え、水産物を得ながら生活できる「生活の一等地」だった。だから多くの遺跡が発見されるのです。海水面が下がっていった後も、「安定した土地に生活拠点を構えながらも、水を得ることができる＝生活水・農業用水・水田」という、やはり「生活の一等地」であったということが、示されており、大変良い計画のように思います。 ▶ストーリー1内の施策としてもそうした、地形を保全し伝えていくことを明文化すべきではないでしょうか。 ▶また、それらを実現していくために、本計画内に下記を明文化頂きたいです。 1)「斜面林・谷津・水の恵みや循環が、流山の住みやすい生活環境・文化を成り立たせてきた条件である」こと 2)流山の文化財の成立条件の中核を成す斜面林・谷津。その保全活動について、「市民の意見を聞く機会をもつ」「市民による活動団体と共働して取り組む」こと 3)「斜面林・谷津の保全活動、そこに形成された文化的な財産を保存・活用するための人材を育成する」こと	斜面林・景観特徴を明文化して欲しい。保全活動について、市民や団体との協働を図って欲しい。保存活用の人材育成を図って欲しい。	(1)P40の第2章2流山市の歴史文化の特徴内で明文化しています。 (2)P66基本方針1文化財を守る・遺すの基本施策1文化財の指定や維持管理の個別施策6と7が相当します。 (3)自然や文化財の保存・活用に関わる人材育成を基本方針3文化財を未来へつなぐの基本施策1保存活用の担い手づくりに追加します。	有	P72施策番号の追加をする。 措置 文化財継承の人材育成 取組 自然や文化財の保存・活用に関わる人材の育成を進めていきます。 取組主体 市民○地域○団体○行政◎ 取組年度 R7からR12 11-4の回答と同じ

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
16-1の続き			<p>以下は重要だと考える視点と上記の理由です。</p> <p>～モノ視点からの脱却～ 計画(素案)を拝見しますと、流山市には、全国的に知れ渡るような史跡・文化財があるわけではないものの、生活に根差した史跡・文化財が非常に豊富に分かります。このような、ある意味地味な史跡・文化財を守ろうとする場合、出土品を保管し、文化財を保存するだけの「モノ」視点での計画では、一部歴史マニアの興味の対象にしかならず、市民には伝わりません。これでは、文化財保護法の改正(保存・保護→保存を図りながら積極的な活用)の方向性と逆行してしまうため。</p> <p>～文化を生み出した自然条件・環境そのものを守り・活用する～ 素案にも多くの記載がある「水の恵み・斜面林・谷津・そこに点在する史跡群」は、流山市の自然条件(=文化形成の土台)の中核ですから、そこを掘り下げた計画になることを希望します。つまり、出土品や文化財という「モノ」だけではなく、それを生み出した斜面林や谷津など地形や自然環境そのものを守り・生かす(親しむ・活用する)ことが、本当の意味での文化財の保存・保護であり、活用にもつながるものと考えます。この考え方は、素案内に記載がある「湧水地を『流山で守るべき文化財』として保存・活用」といった考え方を、さらに一歩進めたものです。</p> <p>～豊かな文化を生み出す生活の一等地であった自然条件を継承～ 縄文海進の時代からずっと生活の一等地であった台地の縁(斜面林と谷津との境目)には、多くの史跡群があり、出土品が多いわけですが、それらを「モノ」としてだけ保存・保護しても、その環境システムが崩壊してしまえば、つまり、斜面林の植生が衰退し、谷津の水が枯れてしまえば、その文化的な価値(自然環境・自然条件によって形成される人々の生活・文化)は意味をなしません。斜面林や谷津とその周辺での水資源の利用・循環を守ること、現代でいえば都市型水害・斜面崩壊・地下水位の低下など、各種の災害を防ぐことができ、素案内のストーリーに記載がある「水害の心配が少ない」「水の便が良い」「住みやすい環境」とも合致します。</p> <p>～次世代につながる人材の育成～ そして、決して余裕があるわけではない財政の中で、こういった事を市民レベルのボトムアップで広げていくために、自然条件と文化財との関わり、文化財を生み出した環境の保全、その活用・子ども世代への継承のためには、人材育成も大切です。</p> <p>～他の計画との整合性～ 2020年の流山市総合計画「都心から一番近い森のまち」と関連し、整合性をもつことができると考えます。また、流山市都市計画マスタープラン「『水辺と緑の魅力ふれあえる持続可能な都市』を将来都市像とする」、みどりの基本計画「みどりの魅力にふれあえる森があるまち流山」、さらには、第二次流山市環境基本計画「目指す環境像『緑・水・風土の豊かさをこどもに残そう 森のまち・流山』」とも関連し、整合性をもつことができます。これらの計画が、言葉だけの見せかけにならないよう、補完しあい実現につなげるべきと考えます。</p>				
17-1			<p>「時・人・モノ 流れでつながる流山の歴史文化を表す6つのストーリー」に基づく計画に賛同します。が、この6つのストーリーはそれぞれが有機的につながっており、旧石器時代～現在に至るまでの人間(ひと)と地形、自然、生き物(動植物生態系)によって織りなされた、まさに流山市のストーリーそのものであると思います。</p> <p>ストーリー1では旧石器時代の遺跡の保護だけでなく、その台地と谷津そのものを過剰な「整備」をすることなく、地下水の流れなどを考慮した自然環境の保全を。特に思井から芝崎に至る斜面林や古間木、野々下、前ヶ崎や名都借に残る(つらなる)見事な里山の原風景は区画整理事業の実施や休耕田の増加などからその保全は喫緊の課題であると思います。この地域の自然環境を保全することはストーリー2(中世)へと連なり、そして旧名都借(松ヶ丘)が続く台地は、まさに松ヶ丘の野馬土手と住宅団地という近世へ現在(ストーリー3)となります。</p> <p>この流山東部地区の現状の自然を保護・保全していくことは利根運河だけではない地区の恵みと自然は(ストーリー5)をも体現します。古間木(八木中学校裏手)の谷津には千葉県絶滅危惧ⅠA類のニホンアカガエルが棲息。夏にはサンバが営巣するなど貴重な場所です。また、名都借～松ヶ丘にもオオタカが(フクロウも?)営巣していることから人間(ひと)と多様な生き物が共生する豊かな土地であることがわかります。この豊かさの象徴がまさに農耕神事の源泉(ストーリー6)ではないでしょうか。</p>	<p>東部地区の斜面林・景観の保全を図って欲しい。</p>	<p>P66基本方針1文化財を守る・遺すの基本施策1文化財の指定や維持管理の個別施策7が相当します。</p>	<p>無</p>	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
17-1の続き			現状の東部地区の自然を保持することでセントラルパーク駅⇄南柏駅への水の恵みと自然を身体で感じながら地理的に移動することで旧石器時代から中世近世を経て現在へ、その時間軸をもたどることが出来るとても素敵で貴重な文化財であるということから過剰な「整備」ではなく現在の植生や地形を生かした土地の保全をお願いします。			無	
18-1			<p>該当箇所: 思井の森をはじめとした斜面緑地</p> <p>意見: 開発により、住宅などに変更される予定の斜面緑地に関して、可能な限りの保存を望みます。 今回、文化財保存ということですが、cultureの語源には、「耕す」という意味があるように、文化と地形には、密接な関係があります。 斜面緑地をはじめとした流山の豊かな地形によって、沢山の人が暮らし、沢山の文化がつくられてきました。 これからも、沢山の文化をつくっていくためにも、豊かな地形を守ることは、文化財保存に直結する行為かと考えます。</p> <p>また、斜面を削って地形を変えるだけではなく、緑地の木々を伐採する行為も、斜面の土中環境を悪化させ、結果的に土砂災害などにより、地形を変えることにつながります。 適切な知見が考慮されていない開発行為は自然が、住む人に自然の恵みを与えるどころか、被害を生んでしまいます。</p> <p>最後に、 私は3年前に、流山に移り住みましたが、流山を選んだ理由の1つが、この地形や自然の豊かさでした。 私のように地形に惹かれて移り住み、流山のこれからの文化をつくっていく人々を増やすためにも、流山の地形の保全、過度な開発行為の防止を望みます。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>	思井の森を含めた斜面林の保存を図って欲しい。	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。 認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	
19-1			<p>歴史文化の特徴【台地と谷津の恵みが生んだ人々の暮らし】という箇所、谷津の保全をしてほしいと思いました。 といいますが、自分は物心ついた時から流山に住んでおりながら、つい最近まで谷津という言葉も地形も知らなかったからです。とあるイベントで思井～野々下の斜面緑地を歩いたりしたことがきっかけで知ることができたわけですが、やはりただ説明を聞くだけよりも実際に訪れてみる、歩いてみる、眺めてみることで、印象の残り方が全く違うなあと感じました。本来、土地はでこぼこで、昔の人はそれを水田、畑、居住地とうまく使いわけていたのだな、ということがすごくよくわかりました。そういったことを実感できるような(しかも歩いて。乗り物で移動しながらではなく)台地と谷津のつながりの部分【思井～野々下の斜面緑地】は、大切な文化遺産として残していただきたいです。特に昔にタイムスリップしたような入り口の坂道、居住地の前には畑があり、森の入り口には代々のお墓。昔の生活感が残っている芝崎の吉野家は非常に貴重だと感じます。『認定文化財』とすることを希望します。</p> <p>流山に多く住んでいる子育て世代の親達は、子ども達に自然と触れ合わせたいと考えて、週末は市外・圏外に出かけることも多いです。でも、近くで『自然』や大人も『非日常』を感じられる場所があったら、とても素晴らしいと思います。まさに、『都心から一番近い森のまち』だと思います。わざわざCO2を排出しながらたくさん距離を移動して遠くに出かけるよりも、地元で楽しい時間をたくさん過ごした子どもの方が、より流山を地元として愛してくれるのではないのでしょうか。</p>	思井～野々下の斜面林の保全を図って欲しい。	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。 認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
19-1の続き			<p>また、地域産業的にも、せっかく都心から一番近い森なのだから、市民だけでなく、緑がたくさんあることで都内に住む方々や海外の観光客が観光に訪れたり、その際に日本の昔ながらの土地利用の文化を見たり、緑に癒されたりしてもらうことは、流山の価値を高めることにつながると思います。駅から徒歩で行くことができる斜面緑地を見学できるコースなどで紹介できたら、お散歩しながら学べるし、何か建造物や施設を建てるようにものすごいお金を投入して何かを作らなくても立派な観光スポットにもなりえると思います。実際に素案にも『周遊コース』とありましたが、こちらには是非斜面緑地を入れていただきたいです。</p> <p>そして、とにかく『森のまち』なのだから、森を大切に守ること、活用する方に目を向けていただきたいと思います。気候変動対策としても、生態系の多様性を考えても、これ以上自然をなくしてしまうことは、避けてほしいです。少しずつでも土があれば、洪水になるリスクも低減すると思います。流山には『母になるなら流山』で集まったたくさんの親子がいます。私も3人の子どもの母として、子育てしやすい環境には感謝しかありません。ただ、母親目線も大事ですが、もっと大切なのは子ども達です。子ども達にとって、一番大切なものは何でしょうか。私は環境だと思っています。</p> <p>TXのおかげで、利便性はとても高くなりました。駅前にはたくさんのお店で、どこにもいなくても大体必要なものは駅前のショッピングモールでそろえることができます。でも子どもに直接的に必要なものは、そういった物ではなくて、もっと記憶に残るような実体験とか、日々の生活くらしなのだと思います。公園の遊具で遊ぶことも良いけれど、自然の中で自由な発想で遊ぶ方がいろいろと育つ部分があるような気がします。虫取りをしたり、野草を摘んだり。今年、カブト虫をつかまえたというので、昨年たくさんいたというスポットにいくつか行きましたが、1匹も見つけることができませんでした。一概には言えませんが、木が少なくなってしまうと当然虫もいなくなってしまうのかなと感じました。</p> <p>子ども達が楽しい時間を過ごして、大きくなった時に市外県外に出て、自慢できるような地域環境でありますように。ここに残って母になりたい、父になりたいと思ってくれるように、緑もたくさん残して、活用して、経済も回して。子ども達が幸せに未来を過ごせるように、本気で考えている大人の姿を見せたいです。流山の文化のすばらしさを体感して、大切さを知って、またその次の世代により良い環境を作るという連鎖を生んでほしいです。それには、今残る貴重な森を大切に守ってほしいのです。</p> <p>話がそれているような気がとてもします。検討外れなことをたくさん書いているような気もします。それでも最後まで読んでくださり、ありがとうございました。流山の未来を決めて、作っていける皆さんに期待をしています。私も市民の一人として、よりよい流山を作っていられるように私も頑張ります。どうか、貴重な緑を、大事な文化財を守ってください。よろしくお願いいたします。</p>				
20-1			<p>計画を拝見し、本計画に大賛成です。どれも知的好奇心をくすぐる良い計画ですが、気になる点をいくつか挙げさせてもらいます。</p> <p>都市開発で森林が劇的に減少している中で、斜面林・里山の保全対策は必須です。計画内の斜面林、里山の保全や自然調査に関してですが、現在把握されている情報が大変少なく、今後の計画でも専門家の欄が空白になっている点に疑問を感じます。</p> <p>私が在籍していた東大院自然環境学専攻では、千葉大や柏市の行政と協力し、キャンパス近隣のこんぶくろ池公園や大青田湿地での調査から柏市内の自然的価値が明らかになっています。実際に湿地性の希少な植物、ズミ、クロウメモドキやコバギボウシが保全対象となっています。</p> <p>思井の森近辺の斜面林にみられる直径80センチを超えるスダジイ、スギ、コナラなどは、こんぶくろや市野谷の森でも稀で、流山だけでなく柏、松戸市内でも珍しいのではないのでしょうか。</p> <p>流山の自然環境の特色を明らかにするための、全面的な基礎調査を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関、近隣の市(柏市など)との連携</li> <li>・民有地の調査推進</li> </ul> <p>などは行政主導で取り組むべき項目と考えます。</p>	斜面林・里山の保全と自然調査を進めて欲しい。	P69の施策番号21で位置づけられています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
20-1の続き			小金牧について貴重な知見がありますので、ご参考頂ければ幸いです。 宮本万里子(2011) 下総台地における牧景観の特徴とその変容過程 サステイナブル・ランドスケープ研究第4号(東京大学、学位論文)				
21-1	P85		自宅のある流山セントラルパーク周辺も、開発が進み以前とは様相が変わってきています。 流山の特徴的な景観である斜面緑地を保全・活用し、昔ながらの景観を次世代に繋げていっていただきますようお願いいたします。	斜面林・景観の保全・活用について	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。	無	
22-1			道路をつなげるために思井～野々下の斜面緑地だったり森だったりを削る計画が進行中だと聞きました。 流山に越してきてはや6年が経とうとしていますが越してきたころより緑が減ってきたな、という印象があります。 緑が比較的まだ残っている運動公園あたりの自宅周辺は体感ですが、おおたかの森SCから自転車で帰ってくると夏場はおおたかの森周辺よりもこのあたりは1～2度涼しく感じ、窓をあけると野々下のほうから森のにおいが香る、そんな都会と田舎が共存できているこの地域をとて気に入っています。 先日、森の中にある古いお屋敷で立派な門構えの、吉野家の存在を知りました。 なんでも、お城勤めのお武家様の代々のおうちだったとか。そんな残すべき歴史のあるお家や周辺の森を道路開発を優先して無くしてしまうのは流山市の政策らしくないと思いました。 なぜ活用せずに無くす方向なのでしょう。  私は以前、世田谷区や目黒区に住んでおりましたがすずめのお宿緑地公園(目黒区)や旧前田侯爵邸(目黒区)など、公園化し一般開放して民の憩いの場や歴史に思いを馳せる場、教育の場として活用されています。そういう場所があるだけで街の充実度や洗練度がだいぶ違ってきます。 壊してしまえば、もう元には戻せませんが、先人達が築いてきたものや、紡いできた歴史、残っている森や自然の価値をもう一度見直し、どうか維持、保存して頂けると市民としても誇らしく思います。ぜひ保存をお願いしたいです。	歴史ある家や周辺の森を維持・保全して欲しい。	区画整理事業地内の樹林地・屋敷地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。 認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	
23-1			・今回の素案の「風景」や「新しい活動」にも価値を認める視点に共感しました。 文化財の認定の仕組みを作るときに、文化や文化財という言葉に関する共有の認識を明記していただきたいと思いました。認定、という何か行政や力を持ったものが決める、決めたから守る、というイメージも浮かびますが、「まちの文化は自分たちが作り認め活用するもの」ということが根底にあるような市民社会であるために、例えば「流山市民文化憲章」のような前提があるといいかな、などと思いました。	認定文化財制度の方針について	認定文化財制度を整備する中で検討していきます。	無	
23-2			・認定のために「あなたにとって残したい風景」「大切なまちの宝」など、活用のために「そこであなたは何をしたい？」などのアンケートをとるのは新しく、楽しい発見があるかと思いました。	認定文化財への意見。	ご意見としてうかがいます。	無	
23-3			素案を読み、博物館の調査研究に専従する職員が減ったことなど、文化を守り、かつ普及活動を行うための財源の確保が急務であることを感じました。そのためにも、というだけでもありませんが、以下の提案をします。  →市内小学校で中学年に配布されている流山の歴史に関する副教材を増刷し、書店などで一般販売し、市内外に周知する。新しい住民で、小学校に通う子のいない家庭などにも流山を知ってもらい、興味を持ってもらう機会になり、博物館の財政も潤い、人件費や研究費の財源が確保されると思います。	副教材の販売を検討して欲しい。	判りやすい市の歴史・文化についての刊行について検討を進めていきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	流山市文化財保存活用地域計画計画 修正案
23-4			・みりんミュージアムに関する情報の周知が足りなと思います。出来上がってからドンと告知するのではなく、作っている過程の公表、建物の工事の様子、内部の仕様や、建設の理念に基づいたコンテンツの工夫など、「今、こんな状況です」というレポートを随時公表して、みんなに好きになってもらったり、使い方を提案してもらったり、ワクワクを膨らませて欲しいです。とにかく、知って、興味を持ってもらいたいですね。	みりんミュージアムの周知を図って欲しい。	ご意見としてうかがいます。	無	
23-5			・個人的に残したい風景の一例を挙げます。 掲載されていた斜面林の他に、新川耕地の東側の斜面林、斜面林と平地の境目。 ガードレールの施されていない利根運河兩岸の車道、コンクリで護岸されていない土手。 ワイエスの絵のような新川耕地の空間。今上落とし。小さな神社。 ひとまず、以上です。	景観の保全を図ってほしい。	P66基本方針1文化財を守る・遺すの基本施策1文化財の指定や維持管理の個別施策6・7が相当します。	無	
24-1			流山市内の自然や森林の保存と活用について意見書を記させていただきます。 現在、市民活動団体『人とまちと森をつなぐ木のおもちゃプロジェクトの会』代表をしております。 当団体は、千葉県内の木育活動の推奨し、子育て支援、福祉支援、千葉県の森林資源の循環利用のしくみ作りのための山間部と都市部の橋渡し役になることを目的にしています。今年で2年になります。 昨年より千葉県産材・地域材の木のおもちゃを中心とした【木のおもちゃ広場】や【木工ワークショップ】の開催、市内イベントのマルシェ等に出店しています。 『千葉県木育』の考え(木で遊び親しみ、木に学び、木とともに生きる人を育てる)を元に、子どもから大人まであらゆる世代の交流の場の提供を行い、身近な自然を知ってもらう活動をしています。 各イベントの開催時に行う来場者アンケートの回答で必ず出てくるのは『身近な森での自然体験がしたい』というものです。 子どもの健全な成長には欠かせない自然・森林環境の中での学びの機会を流山市内で提供できないかをずっと考えていました。 流山市では、大畔の森、市野谷の森などの保全活動をされている団体がありますが、南流山地区では、目に見えるところでは、森の樹々が多く伐られ、住宅地が急激に立ち並ぶようになりました。南流山地区の皆さんは、その風景をどの様に見ているのでしょうか。 木のおもちゃ広場に來られる親御さんも木のぬくもりを子どもたちに感じて欲しいと希望されている声が多数です。 流山市に残る限りある自然を流山市の子どもたちに残す手段を考えて頂きたいと熱く希望します。 思井～柴崎、古間木～野々下地区の森林を少しでも自然体験のできる場所として有効な形で残せる事に期待致します。 そのためには、当団体も協力させていただきたいと思えます。 宜しく願い申し上げます。	斜面林を有効な形で残して欲しい。	区画整理事業地内の樹林地については、当該事業の事業計画との整合を図っていきます。 認定文化財については、制度を整備する中で検討していきます。	無	